

## 【その他の保健医療関係者】

■視能訓練士、言語聴覚士等のその他の医療関係者についても、それぞれの職種の実態を踏まえ、必要に応じて、人材の確保や資質の向上のための支援措置の検討を行う。

本県における医療機関等で就業する視能訓練士、言語聴覚士、臨床工学技士、義肢装具士、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、救急救命士等について、それぞれの職種の状況等の実態を踏まえ、必要に応じて、人材の確保や資質の向上を図るための取り組みを推進する。

表 その他の保健医療関係者の状況（令和2年10月1日現在）

	職種	医療機関の従事者計		病院の従事者		診療所の従事者	
		石川県	全国	石川県	全国	石川県	全国
1	視能訓練士	73.8 (6.5)	10130.1 (8.0)	54.3 (4.8)	4586.3 (3.6)	19.5 (1.7)	5543.8 (4.4)
2	言語聴覚士	126.7 (11.2)	17905.4 (14.2)	121 (10.7)	16799 (13.3)	5.7 (0.5)	1106.4 (0.9)
3	臨床工学技士	209 (18.5)	30408.9 (24.1)	180.6 (15.9)	22653.7 (18.0)	28.4 (2.5)	7755.2 (6.1)
4	義肢装具士	-	127.6 (0.1)	-	97.3 (0.1)	-	30.3 (0)
5	医療ソーシャルワーカー	32.7 (2.9)	4580.3 (3.6)	26.7 (2.4)	3478.1 (2.8)	6 (0.5)	1102.2 (0.9)
6	精神保健福祉士	114 (10.1)	11171.2 (8.9)	109.6 (9.7)	9374.2 (7.4)	4.4 (0.4)	1797 (1.4)
7	柔道整復師	60.5 (5.3)	4088.4 (3.2)	29 (2.6)	439.1 (0.3)	31.5 (2.8)	3649.3 (2.9)
8	あん摩マッサージ指圧師	35.1 (3.1)	3070.6 (2.4)	12.3 (1.1)	934.5 (0.7)	22.8 (2.0)	2136.1 (1.7)

出典：厚生労働省「医療施設調査」（R2年10月1日現在）

注1：下段（ ）内は人口10万対。

注2：常勤換算数である。